

うどん県の女性活躍推進事業【香川県】

地域の実情と課題

- 少子化と生産年齢人口の減少
- 中小企業での労働者不足
- 女性の継続就業を図るための職場環境づくりが必要
- 仕事と子育ての両立が困難であるという理由で、出産を機に退職する女性が少なからずいるという現状
- 企業の女性の継続就業に係る実態把握が必要
- 企業の管理職等や男性の意識改革

事業の特徴

県内中小企業における女性の就業継続に関する実態を把握するため実態調査や、「①経営者、男性、女性の意識改革②働きやすい職場環境づくり③働きがいのある職場づくり」の三つの観点に基づく、経営者の意識改革や働き方改革を促進する事業を実施しました。

事業の効果

働きたい女性のための相談会の参加者数54人、セミナーの参加者数は182人とおおむね目標を達成できました。

また、講演会については、参加者に対するアンケートの結果、今後、「女性活躍」や「ワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組んでいこうと思うと回答した人の割合が98%であり、企業における意識改革につながりました。

目的・目標

- 実態を把握するとともに、経営者の意識改革と働き方改革を促進
- 働きたい女性のためのまちかど相談会については、「相談者数60人以上」、セミナーについては「参加者数各回30人以上×6回」などの数値目標を掲げました。

連携団体

- 四国生産性本部
- 香川県各種女性団体協議会
- 国立大学法人香川大学
- 女性活躍応援宣言企業
- 香川労働局
- 商工会、県内NPO法人、経済団体、労働団体など

今後の課題

今後は「かがわ働く女性活躍推進計画」に基づき各種事業を実施していきますが、費用をかけずにより効果的に開催する方法を検討する必要があります。

事業の概要

本県の課題

意識改革・環境づくり・働きがい

意識改革

- ・ 男性中心の意識が強い
- ・ 中小企業は対応が困難

環境づくり

- ・ 働き方の見直し
- ・ 職場環境の改善

働きがい

- ・ 仕事に魅力ややりがいを実感
- ・ 女性の継続就業の支援

実施事業

①働く女性活躍実態調査事業

働く女性の活用及び登用の現状や課題を把握するために、県内事業所及び労働者を対象とした実態調査を行う。

経営者、男性、女性の意識改革

②「女性活躍推進法」普及促進事業

- (1)働きたい女性のためのまちかど相談会の実施
潜在的な女性労働者の労働意欲や意識改革を促すため、大型ショッピングセンター等において、就労相談や情報提供などを行うイベントを実施する。

働きやすい環境づくり

②「女性活躍推進法」普及促進事業

- (2)「女性活躍推進法」施行記念講演会の開催
「女性活躍推進法」の主旨を踏まえて、長時間労働の是正や、ワーク・ライフ・バランスの推進及び企業における女性活躍を促進するため、経営者や人事・労務担当者への講演会を実施する。

働きがいのある職場づくり

③働く女性活躍応援セミナー実施事業

働く女性の意欲や能力を向上させるとともに、企業等における取組みを促進するため、テーマの異なる2種類のセミナーを開催する。

- (1)企業トップ・人事労務担当者セミナー
(2)キャリアアップセミナー